

# 平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消防防災課  
 担当名：マンション担当  
 内線：5573

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B27	東日本大震災対策事業費（住宅課）			一般会計	民生費	災害救助費	救助費	東日本大震災被災者受入事業費	
事業期間	平成23年度～平成28年度	根拠法令	災害救助法第4条			戦略項目	05 大規模災害への備え		
						分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化		
<b>1 事業の概要</b> 東日本大震災に伴い県内に避難した方に対し、県が民間賃貸住宅を借り上げるなどして住環境を提供する。 (1) 民間賃貸住宅借上げ事業 △86,076千円 避難者の退去による対象世帯数減少及び委託業務の対象世帯数減少のため。 (2) 国家公務員宿舍等の設備整備事業 △184千円 避難者の退去により対象世帯数が減少したため。 (3) 県営住宅事業特別会計繰出金 △12,246千円 避難者の退去により対象世帯数が減少したため。				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 東日本大震災による県内の避難者に対し、応急仮設住宅を提供する。(対象戸数は平成28年12月1日現在) ア 民間賃貸住宅借上げ事業 429,408千円 → 343,332千円 (ア) 対象戸数：377戸 (イ) 賃料等：家賃 + 共益費等 イ 国家公務員宿舍等の設備整備事業 966千円 → 782千円 (イ) 対象戸数：38戸 (イ) 費用：設備に係るリース料 ウ 県営住宅事業特別会計繰出金 34,968千円 → 22,722千円 (ウ) 対象戸数：48戸 (イ) 費用：近傍同種家賃を参考とする家賃 + 修繕費 + 設備に係るリース料 (2) 事業計画 災害救助法による借上げ住宅の提供期間は、被災県及び災害担当部局の判断により、延長が可能とされたことから、引き続き住宅を借上げる等して避難した方に住宅を提供する。 (3) 事業効果 平成27年度末の入居戸数 ア 民間賃貸住宅 459戸 イ 国家公務員住宅 46戸 ウ 県営住宅 65戸 (4) 補正予算の概要 ・避難者の退去による減額 △90,106千円 (1 民間賃貸住宅借上げ事業、2 国家公務員宿舍等の整備設備事業、3 県営住宅事業特別会計繰出金) ・戸別訪問業務委託の対象世帯数減少に伴う減額 △8,400千円 (1 民間賃貸住宅借上げ事業)					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (国10/10・県)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		分担金・負担金	諸収入						
決定額	△98,506	△98,245					△261	366,836	
現計額	465,342	464,844	237				261		